

アジア諸国と人権（その十）



研究センター所長
京都大学名誉教授

安藤 仁介

前回まで五回に分けて取り上げた「中国」と並んで、同じく人口一〇億を超えるインドの人権問題についてしばらく考えてみましょう。我が国では、英領インド帝国から独立を勝ち取ったマハトマ・ガンジーの非暴力不服従運動のせいか、インドは平和的な国家というイメージが強いようです。しかし、現実のインドは一九四七年の独立期から、戦争状態を繰り返し経験しています。戦争は人権が侵害されるもつとも大きな原因の一つですから、インドの人権問題を考えるまえに、それらの戦争状態を見ておくことが必要でしょう。

一六世紀以降インド亜大陸を支配してきたイスラム教

のムガール帝国の衰退に乗じて、英国は一八世紀半ばから次第にその支配を強化・拡大し、一八五七年のセポイの反乱を機にムガール皇帝を廃位、從来の東インド会社を解散させてインド全土を本国政府の直轄下に置きました。さらに同七七年には当時のビクトリア女王がインド皇帝を兼ね、こうして英領インド帝国が形を整えたのです。ただし、英領インド帝国といつても、英國が全土を直接に統治していたわけではなく、各地には古くからヒンドゥー教系の藩王やイスラム教系の藩王の治める中小の藩王国が散在し、英國はインド全体の防衛と外交を司る以外は、それぞれの藩王国の自治にゆだねていました。亜大陸の広さと相俟つて、この統治体制が今日まで続いている多様性を保持する役割を果たしたのです。

もつとも、英國のインド統治はもともと、インドの人びと自身の発展を目指すものではなく、あくまでも本国のための植民地支配であり、産業の振興や教育の普及も植民地支配の枠内に止りました。また、社会生活の各方面でインド人に対する差別は残り続けました。そのなかで、英國の統治に対する不満がつづり、第一次世界大

戦後には反英・民族運動は大きな広がりを見せたのです。これに対して英國は、イスラム教徒とヒンドゥー教徒の分離をはかつたり、民族的少数派のイスラム教徒を重用する政策をとつたりしましたが、第二次世界大戦による疲弊でインド統治を続ける能力を失い、ついに印度亜大陸の独立を認めざるをえない状況に追い込まれました。そして独立運動を指導してきたガンジーは、ヒンドゥー教徒とイスラム教徒の違いを乗り越え、多様性を抱えた「一つのインド」として独立する方策の実現に全力を注いだのです。

だが、ガンジーの努力にもかかわらず、最終的に両教徒は融合することができず、一九四七年、亜大陸は中央にインドを挟んで、東西二つのパキスタンに分裂して独立を迎えることになりました。さらに各地の藩王国はインドかパキスタンのいずれに所属するかを決めなければなりませんでした。そのなかで両教徒の対立は先鋭化し、各地で暴力に訴え武器を採つた対立が激化し、インド亜大陸は身の安全を求めて移動する人びとで大混乱に陥り、無数の犠牲者を出しました。多くの藩王国では、住

民の多数と藩王の信教は同じでしたが、二つの例外がありました。一つは北方のジャムー・カシミールで、ここでは藩王はヒンドゥー教徒でありながら住民の多数はイスラム教徒でした。これに対して南部中央のハイデラバードでは、藩王はイスラム教徒でしたが住民の多数はヒンドゥー教徒だったのです。

とくにジャムー・カシミールの藩王は独立の直前まで去就を明らかにせず、土壇場になつてインドに所属する意図を表明したために、住民は激しく反発し、まずパキスタン、ついでインドの軍事介入を招く結果となりました。この第一次印パ戦争は、一九四九年に国際連合が介入して停戦が実現し、両軍の停戦監視のため国連軍事監視団（UNMOGIP）が派遣されました。国連はまた、ジャムー・カシミールの帰属を決めるために住民投票をするよう決議しましたが、インドが拒否したため今日まで実現していません。それどころか、一九六五年には第二次印パ戦争が、同七一年にはバングラデシュの分離独立をめぐって第三次印パ戦争が、それぞれ起こり、国連軍事監視団は今でも引き揚げることができないままです。